

令和3年8月20日

利用者様
ご家族様

居宅介護支援事業所ふじしろ
センター長 渡部浩考

緊急事態宣言の解除をうけて

初秋の候、皆様におかれましては新型コロナウイルスによる様々な対応に追われる日々を送られていると思います。またコロナ禍におきましても、当事業所の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、静岡県でも発令されていた「緊急事態宣言」が全国で解除となりました(10月1日)。withコロナの社会生活という考えのもとに経済活動と感染防止の両立を考えていくこととなります。当事業所におきましても、感染予防策を継続しながらも皆様の生活全般への配慮を忘れることなく対応していく所存です。

これまで様々なご協力の依頼をさせて頂いてきました。インフルエンザのシーズンも始まるため、引き続き変わらぬ対応をお願いする部分もございますが、過剰な対応にならないように「緊急事態宣言の解除」を受けた内容にて運営を進めて参ります。つきましてはご利用者様におかれましても裏面記載の内容につきましてご理解と協力を改めてお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます

<緊急事態宣言の解除を受けての対応（お願い）>

インフルエンザシーズンが始まりますので、発熱などの体調管理については引き続き同じような対応をお願いさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

■モニタリング(ケアマネジャーの定期訪問)

毎月のモニタリング(定期訪問)は、短時間での面会を基本に実施していきます

※但し、ご家族様を含めて感染予防を目的に、面会によるモニタリングを希望しない場合には、その旨をお伝えください。代替策を検討しつつ調整をまいります。

■担当者会議(利用するサービス事業所の担当者が集まっての内容確認の打合せ)

原則として実施してまいります。人数を最低限とする。時間を短縮できるように事前に必要な情報を共有しておく。等の対策と合わせて実施していきます。

※但し、ご家族様を含めて感染予防を目的に、担当者会議の開催を希望しない場合には、その旨をお伝えください。担当者会議を開催することは制度としてサービス利用の前提となっています。代替策を検討しますが、出来る限りの協力をよろしくお願いいたします。

■体調情報の共有（これまで同様）

・利用者様及びご家族において発熱などの体調の違和感がある場合には教えてください。デイサービスやヘルパーなどへの確認調整が必要な場合もございます。

■サービス事業所(デイサービス、ヘルパー、ショートステイなど)との協力（これまで同様）

・ご利用いただいている各種サービス事業所より「新型コロナウイルス」に関連したサービス利用についてのご案内があると思います。個々の事業所の状況は様々ですので、しっかりと確認いただきサービス事業所へのご理解とご協力もよろしくお願いいたします。

【居宅介護支援事業所ふじしろ(ケアマネジャー)の運営を一部緩和しつつ対応してまいります】

■職員の対応（これまで同様）

- ・職員のマスク着用、消毒の徹底
- ・職員のワクチン接種（全員完了しております）
- ・昼食や休憩時には座席や部屋を別にするなど職員間の距離をとった行動の徹底
- ・社内 SNS 等を通じて職員への継続的な注意喚起や運用徹底の啓蒙
- ・事業所管理者による職員の行動情報の共有や基本的なメンタルヘルスの実施

■事業所としての対応（一部緩和）

- ・「感染症対応のための会議(臨時開催)」を設置し速やかに各種対応を取れるようにする
- ・会議や研修は最低限・最小限での開催・参加とする
- ・外部の方と接触する場合には、出来るだけ短時間で済むようにする
- ・外部の方の事業所内への立ち入りを原則禁止
- ・パソコン、メール、スマホ、タブレットなど活用できる道具を活用する
- ・利用者様/同居のご家族、日頃より接触のあるご家族や知人において新型コロナウイルスの感染または感染の疑いが生じた場合には、直接の面会を一定期間見合わせて頂いております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

居宅介護支援事業所ふじしろ（055-975-2435）管理者 相澤